平成２４年（フ）第２２４８号
札幌市豊平区平岸１条15丁目５番５号　ロータスハイツ平岸205号
債務者　多田　　豊
1　決定年月日時　平成24年11月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　洋太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２５０６号
札幌市南区澄川４条６丁目５番３号　クロスロードⅡ10号
債務者　瀬戸川敬司
1　決定年月日時　平成24年11月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　佳織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第９２号
石川県加賀市塩浜町り28番地
債務者　庄田　　稔
1　決定年月日時　平成24年11月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　雅幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２４年（フ）第５６７号
大阪府泉南郡田尻町吉見416番地７レオパレスショコラⅡ104、前住所奈良県葛城市柿本184番地６
債務者　増田　真一
1　決定年月日時　平成24年11月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本志磨子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第４６１号
兵庫県加古郡播磨町東本荘１丁目７番６号、事業所所在地兵庫県加古川市平岡町新在家992番地の４
債務者　松前測量登記事務所こと　松前　直也
1　決定年月日時　平成24年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原美由希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第６０号
山形県酒田市新橋２丁目９番地の16
債務者　小林　義昌
1　決定年月日時　平成24年11月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　正寿
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２４年（フ）第４５号
兵庫県佐用郡佐用町真宗35番地
債務者　阿曽　真弓
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２４年（フ）第１４２７号
埼玉県川口市西川口１丁目９番８―502号　西川口スカイコート第５
債務者　長澤　勝行
1　決定年月日時　平成24年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　漆原　　梢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１４２８号
茨城県つくばみらい市小張4195番地１　（紫峰ヶ丘４丁目653街区３画地）サニーコートA101
債務者　長澤志可子
1　決定年月日時　平成24年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　漆原　　梢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第７６３号
北九州市戸畑区浅生３丁目７番６―201号
債務者　毛利　隆之
1　決定年月日時　平成24年11月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　哲茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第７６４号
北九州市戸畑区浅生３丁目２番６号
債務者　毛利スミ子
1　決定年月日時　平成24年11月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　哲茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第２１８８号
埼玉県蓮田市大字高虫321番地７
債務者　萩原　　孝
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田　壮一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２５４号
愛知県蒲郡市栄町16番29号
債務者　関原　秀一
1　決定年月日時　平成24年11月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　成人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第３９１号
埼玉県深谷市東方3772番地２　レジダンス・ボヌール籠原305号
債務者　海老原　正
1　決定年月日時　平成24年11月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　恵美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月22日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１８２１号
名古屋市北区西味鋺４丁目206番地　タウニィ中田103号
債務者　二階堂カヅコ
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　大喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月６日午後２時55分
5　免責意見申述期間　平成25年１月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２０１６号
愛知県みよし市三好町夕田78番地　カーサベルデ206号
債務者　赤羽　光雄
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　友就
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月６日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成25年１月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１７９号
山形市双葉町１―８―10　クオリア双葉401号、住民票上の住所山形市木の実町９番52―302号　木の実マンション
債務者　中村　勝彦
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　　朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
山形地方裁判所民事部